



学校統廃合の方針が不明瞭では

吉川 三津子議員

第一次基本計画の見直しをする
教育部長



▲令和5年に示された統廃合計画

問 学校統廃合の議論が始まって10年以上だ。左図は令和5年に示されたスケジュールだが、2年以上以上遅れている。現在の開校等の予定は。

答 佐屋小の予定公表は、今後判断する。

統廃合予定の2中学（佐屋・立田、八開・佐織西）については公表を控える。

八開の小学校・永和の小中学校は、施策にない。

問 学校統廃合の方針が不明瞭では。

答 第一次基本計画（計画期間令和6～13年度）には5つの施策がある。この計画を見直す。

問 計画の見直しは、いつ完成するのか。

答 見直し協議は、4月以降の定例教育委員会で順次協議する。

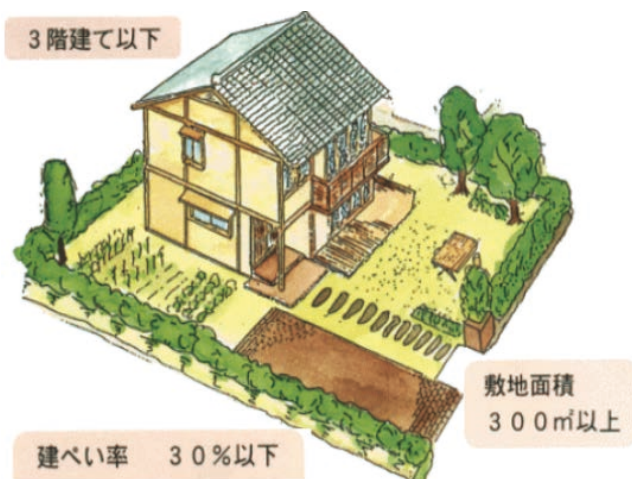
問 なぜ計画の完成・統廃合時期は示せないのか。

答 教育委員会のみのできで変更できない。

市街化調整区域へ新規転入者を

ることができるとは、大山市でも取組みがされている。考えは、何も施策を講じなければ、空き家の増加、地域の活力低下につながる。地域の実情に応じた柔軟な土地利用が必要だ。効果的な施策の研究をしていく。

問 市街化調整区域の制度は県の制度であり厳しい。しかし、知恵を絞れば、市でも規制緩和ができる。「優良田園住宅制度」は、調整区域の集落の中に転入者が家を建て



▲法で示された「優良田園住宅」(国土交通省)